



交流拠点の整備などの検討を進めています

市では、都市計画に関する基本的な方針をまとめた「第二次市都市計画マスタープラン」および「市立地適正化計画」を二〇一九年に策定し、魅力あるコンパクトなまちづくりを目指しています。

観光拠点である常磐地区は、観光客の減少や駅周辺の低未利用地の増加による市街地の空洞化が進むなど、多くの課題を抱えています。そこで、いわき湯本温泉などの観光資源が豊富な常磐地区の再生を図るため、地区団体と行政で組織する「まちづくり検討会」などを開催し、将来ビジョンと

市街地再生整備基本方針

- 目標
駅周辺の再編と交流空間の創出による市街地の再生～「温泉」と「フラ」を活かしたにぎわい・交流の源泉づくり～
 - 目標実現に向けた取り組み
 1. 多世代が集う交流拠点の整備
 2. 温泉とフラのまちの玄関口としての景観整備
 3. 商店街のにぎわい再生
 4. 温泉街の滞留拠点の形成
 5. 歩きたくなる沿道景観・道路空間の整備
- ※市街地再生に向けた取り組みを市ホームページで公開していますので、ご覧ください。



○お問い合わせ

都市計画課
都市再生係
☎22・7513

図りながら、基本計画を取りまとめていきます。

5月は消費者月間 だまされない消費者になるために

～若年層・高齢者の
トラブルに注意!!～

○お問い合わせ
消費生活センター
☎22-7021



多重債務の相談

借金返済のために借金を重ねる多重債務に悩んでいる方を対象に、相談を受け付けています。問題解決のための情報提供や債務整理の方法を説明し、必要に応じて、弁護士から助言・指導してもらうことができます。

本年四月から成年年齢が引き下げられたほか、高齢化も進行するなど、今後、若年層や高齢者の消費者トラブルの増加が見込まれます。また、高度情報化社会の進展に伴い、インターネットなどに関するトラブルも増加傾向にあります。十八歳・十九歳の皆さんは「大人」としての生活が始まっています。大人になると、親の同意がなくても契約できる一方で、一度結んだ契約は簡単に取り消すことはできません。

私たち消費者がトラブルに巻き込まれないためには、契約は慎重に行うなどの「だまされない消費者」に

なることが大切です。

市消費生活センターでは、消費生活上の問題などの相談を受け付けています。家族であつても相談内容などの秘密は厳守しますので、少しでも「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず相談してください。

○相談窓口

・市消費生活センター相談ダイヤル（☎22・0999）
9時～16時（土・日曜日、祝日を除く）
・消費者ホットライン（☎188）

令和3年度消防庁長官表彰

次の16人の方々が、永年勤続功労章を受章しました。同章は、消防業務に長年従事し、その成績が優秀で、他の模範と認められる消防団員などに贈られるものです。

＝年齢は3月1日現在。支団（所属、階級）順・敬称略＝

- ▷菅野義徳(66)＝第1支団団員 内郷御台境町
- ▷作山貴紀(58)＝第3支団分団長 田人町旅人
- ▷樋田正明(58)＝第3支団分団長 岩間町
- ▷蛭田誠(59)＝第4支団分団長 遠野町滝
- ▷野木稔(58)＝第4支団分団長 常磐上湯長谷町
- ▷佐久間政知(61)＝第4支団団員 常磐藤原町
- ▷高原直人(62)＝第5支団副支団長 好間町川中子
- ▷牛久滋夫(57)＝第5支団副支団長 内郷宮町
- ▷吉田好一(63)＝第5支団部長 内郷白水町
- ▷藁谷法嗣(67)＝第5支団団員 内郷宮町
- ▷蓑壽勝(64)＝第5支団団員 平
- ▷清野宏一(63)＝第5支団団員 内郷内町
- ▷小島浩(61)＝第5支団団員 内郷宮町
- ▷薄井政広(55)＝第6支団副支団長 三和町中三坂
- ▷田子斉(62)＝第6支団分団長 三和町中寺
- ▷飯高和則(65)＝第7支団部長 大久町小久

地域創生に関するパートナーシップ協定を締結

市は、3月20日に、株式会社いわきスポーツクラブと同協定を締結しました。

同協定に基づき、相互に連携を図りながら、スポーツを通じた人財育成や地域密着型プロスポーツチームとしての活動支援など、双方の資源を有効に活用した取り組みを推進していきます。



ホームタウン8市町村と共に協定を締結

防災情報発信等に関する協定を締結

市は、3月28日に、福島テレビ株式会社と同協定を締結しました。

同協定に基づき、災害発生または発生の恐れがある場合には、避難指示等や避難所開設等の情報、発災後の生活支援情報等をテレビやSNSなどで速やかに発信するほか、平時における防災関連の取り組みとして、定期的な研修会を開催するなど、相互に連携した取り組みを行います。



生命を守る行動に結びつけることを目的に協定を締結

災害時における緊急輸送等に関する三者協定を締結

市は、4月14日に、株式会社AirXおよび有限会社ジャパンフライトサービスと同協定を締結しました。

同協定に基づき、災害発生時には、ヘリコプターを活用した救援物資・資機材・災害対応に必要な人員の搬送を行うほか、被災状況等の巡察や情報収集活動などを行い、多様な輸送手段の確保を図っていきます。



迅速な被災者支援に資することを目的に協定を締結